

東海市生垣等緑化補助金交付申請の流れ

- 1 生垣等設置の計画
↓
- 2 補助金交付申請 ← 必ず工事着手前に申請してください
※見積書は補助対象工事の金額及び数量がわかるようにしてください
※分譲住宅などで件数の多い場合は写真を添付してください
↓
- 3 書類審査及び現地調査を行います
↓
- 4 内定書を通知します
※書類等に不備がなければ、申請後概ね10日以内に通知します
↓
- 5 工事着手 ← 工事の着手は内定書を受理してから行ってください
※申請後に生垣の計画を変更する場合は、変更申請が必要です。
↓
- 6 工事完了及び工事費の支払い
↓
- 7 工事完了届提出 (工事費を支払いした領収書を添付してください)
※他の工事費と合算して支払いをした場合は、補助対象工事の金額及び数量がわかるよう、内訳書を作成してください
※分譲住宅などで件数の多い場合は写真を添付してください
↓
- 8 完了検査を行います（現地確認を行います）
↓
- 9 確定書を通知します
↓
- 10 補助金支払い請求書の提出
↓
- 11 口座へ振込みます（補助金手続き完了）

<注意事項>

- 現地調査及び完了検査時には、職員が宅地内に入ります。
※立ち会う必要はありません。
- 工事日程に余裕をもって申請してください。

<問い合わせ先>

東海市役所 花と緑の推進課

電話 052-603-2211 又は 0562-33-1111